

国労東海自動車協議会

25労働協約、第1回交渉「趣旨説明」開催

8月5日に国労東海自動車協議会とJR東海バスとの労働協約第1回交渉が行われました。

趣旨説明と議論に入る前に会社から

「第一四半期決算」「第一四半期の事故件数」「労災件数、要員不足の件」「夏休み輸送の予測とお願い」最後に「今交渉における高齢者、専任社員において、議論を深めたい」との発言が先にありました。

会社発言では、

☆第一四半期においては24年第一四半期より利益が上がっている。

☆事故件数は24年より有責事故－2件、準事故－6件。労災件数2件いずれも熱中症による通勤災害によるもの。労災に申請中で労災判断がまだ出ていない。

☆夏休み輸送に関しては要員不足の中、乗務員には出来るだけの協力をお願いします。競争力を高めて新たな客の取り込みが必要になるので宜しくお願いしたい。と今までの休日労働の協力に対しても感謝の言葉があり、今後も引き続き協力を求められました。

国労としては

○日本社会のおかれた状況、物価高、コロナ明け、他企業の動向、バス業界の動向、法改正のあり方、労働裁判の判決、判例を元に交渉に臨む考えである。

○24年度決算では計画を大きく上回る6億7千万の純利益を出しました。そんな中基準内賃金の変更、役職手当、地域調整手当一律そして基本給への組み入れ、手当面では併給制度の撤廃など本来なら手当の改正は労働協約交渉で行うべきであり、今後も改善を求めていく。

○今労働協約交渉では、離職防止も含めてJR 東海バスで長く働き続けられる労働環境が求められていると考えており、取りわけ賃金面、手当の改正、労働条件、休日日数、労働時間、専任社員の待遇改善、基本給の見直し、報労金の新設を重点に置き交渉に臨みます。この部分の改善を図らないと会社財産である労働者の離職防止につながらないと考え、今まで以上に改正、改善が必要不可欠であると考えます。

今労働協約交渉において丁寧な議論をして行きたい。

以上が国労の趣旨説明と交渉に臨む基本的考えである事を述べて交渉に入りました。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長